

関係機関\項目	R7.実施状況	R8.現状と課題	今後の対応・方針など
健康支援課	・園医健診は、公立9か所で実施。5月～7月、対象者249名。受診者232名。欠席者17名。受診率が高い。相談支援有の数は、117名。相談内容は、養育面や保護者の育児に関する悩みが多い。 ・個別健診(医療機関で実施)は、対象者数1,030名。医科受診者数664名。受診率は、6割程度。相談支援有の数は、556名。相談内容は、発達面よりも養育面が多い。 ・心理相談は、保護者の問診の回答で内容において精査し必要な保護者に案内した。R7年度は、17名が利用。 ・1歳半健診、3歳児健診においては特段の課題は認められなかったが5歳児健診では、課題が見られた子が数名いる。その後、ひまわり発達相談センターに繋がった家庭も把握している。	・R8年度は、公立園9園に加え、私立園4園(青葉幼稚園、青葉保育園、明德そでの保育園、クニナ奏の杜保育園)が園医健診を実施予定。 ・1歳半健診、3歳児健診では発達の緩やかさを把握するのが難しかった保護者も5歳児健診により、4歳の年齢で健診ができることで、就学を見据えた準備期間に繋がる。	・R9年度以降も、園医健診の拡充に向けて働きかけていく。 ・今まで気にならなかった保護者が就学を見据えて相談するケースがある。5歳児健診が気づきのきっかけになるため、支援に繋がる健診にしていく。そのためには、3歳児健診とは異なる、就学を見据えた支援について、保健師の対応も研修などでスキルアップをしていく必要がある。
教頭会 (向山こども園)	・公立9園で実施。内容を把握しながら進めた。初回の公立園では、半日以上かかった園もあった。その後、健康支援課と情報を共有し、時間短縮に繋がった。 ・健診前の事前打ち合わせでは、保護者の相談内容が把握できた。今後の保育に活用していく。 ・外国籍で日本語がわからず、医師の対応が困難なケースもあった。	・外国籍のこどもについて、言葉の理解なのか発達の緩やかさなのかわかりにくい部分もあるので、丁寧に対応する。	健康支援課より ・外国籍のこどもに対して地区担当保健師が課題となることに対して支援していく。
園長・所長会 (本大久保第二保育所)	・保護者への実施の目的を理解してもらうためにポスターを掲示した。 ・就学前に担任間でこどもの育ちを再確認・共有する機会となった。	・個別健診の園では、受診したかを園で把握する方法がない為、どのように対応したらよいか検討中である。	健康支援課より ・健診を受けた結果の共有については、個別健診では把握が難しいことがある。主に個別健診対象の多い私立の園長会では、5歳児健診(園医健診の実施)の依頼をしている。
主任会 (谷津南保育所)	園医健診の当日の時間短縮に向けて、健康支援課に用意してもらったワークシート(鉛筆で丸を描く)、待機時間に保育者と個別にしりとり、ジャンケンをした。健診後、保育者が園医に日常のこどもの様子や集団での困り感について報告を行った。その後園医が担任からの情報をもとに、保護者へ問診後の内容を伝えることが出来た。	・引き続き、5歳児健診の受診率を上げるため、園医健診、個別健診共にポスターを掲示し呼び掛ける。	
こども保育課	・園医健診の施設からは、時間がかかったとのことだが、回数を重ねることで時間短縮にも繋がった。現場の保育者が、保護者の回答を共有できた。	・個別健診の家庭が健診を受診したか園として把握が難しい。健康診断表等に5歳児健診を受けたか否かの欄を設けるか検討中である。	健康支援課より ・母子手帳に結果を書いてもらう等、園の方でも受診したかを確認できる方法を考えている。
ひまわり発達 相談センター	健診をきっかけにセンターに相談に来たケースは9件、巡回相談に繋がったケースは1件である。健診が始まったことによる相談件数の大きな変化は見られなかった。	・相談や支援を担当する職員が、対象者の健診実施時期や状況を把握することで、保護者への受診確認や勧奨がよりスムーズに行える。健康支援課との情報共有、国の5歳児健診のマニュアルを参考に対応していく。	健康支援課より ・個別健診は、誕生月に通知。秋までに対象者に案内通知を郵送する。
あじさい療育 支援センター	5歳児健診との直接的な関りはあまりない。		
こども家庭課	・健診後に、健康支援課より情報提供を受け、要対協として対応したケースが2件。 (内容)1件目:こどもの発達面の課題からこどもを怒鳴る、父母口論。 2件目:父母口論、ワンオペ育児からこどもを叩いてしまった。 →家庭訪問等を実施し、状況が落ち着いたため、現在はケース終了。	・多くの部分を健康支援課でフォローしてもらっている為、その中でも緊急度が高いケースは今後も対応する。	・虐待の予防、再発防止のため、こども家庭課の介入が必要な場合は連携して迅速に対応する。
障がい福祉課	・民間療育の申請(利用者)が増えることを想定していたが、心理職との面談後、保護者が必要性を感じて申請した方は1名である。 ・これまでの申請状況を確認すると、1歳半健診、3歳児健診をきっかけに繋がることが多かった。	・5歳児健診から、新たに福祉サービスに繋がることも考え対応していく。すでにサービスに繋がっているこどもの再整理の機会として今後の支援を行う。	
学習指導課	健診において、各機関での実施状況等の情報を共有していった。	・健診を受けたこどもが就学相談に繋がり、教育支援委員会に進み、今後の学びの場を選択する流れになる。 ・機構改革で児童生徒指導課と学習指導課に分かれた。特別支援についての連携先は、学習指導課となる。	・障がいを見つける側面が強いことはあるが、小学1年生でのつまずきが大きくなってしまいうギャップを少しでも埋める。今後の連携の在り方を協議する必要がある。
総合教育センター	R7年度までは、総合教育センターで就学相談を受けていたが、5歳児健診の結果を受けて相談に至ったケースはなかった。		